

事業コード	H18-農-再-4		区 分	国庫補助 県単独
事業名	県営ため池等整備事業		部局課室名	農林水産部 農地整備課
事業種別	ため池等整備事業(一般)		班 名	水利防災 (tel) 018-860-1830
路線名等	鉢山		担当課長名	堀江憲行
箇所名	横手市大森町猿田		担当者名	藤城俊雄
総合計画との関連	政策コード	T	政策名	潤いとやすらぎを提供する農山漁村空間の創造
	施策コード	01	施策名	快適で生き生きした農山漁村づくり
	指標コード	02	施策目標(指標)名	農業用排水施設整備面積

1. 事業の概要

事業期間	H13 ~ H19 (7年)		総事業費	3.2億円	国庫補助率	1/2	
事業規模	ため池整備1式						
事業の立案に至る背景	本ため池は、明治時代に築造されたもので、近年、堤体及び付帯施設の老朽化が著しくなった。堤体天端付近は、波浪により浸食が進み、堤体の断面不足の要因となっている。又、堤体下流部は部分的に法面崩落が見られ、漏水量も許容値を上廻っている。更に、洪水吐は断面不足で排水能力不足となっており、取水施設はコンクリートが劣化して漏水が見られる。これらは、近い将来、堤体決壊の原因となり、下流域に展開する農用地、農業用施設等に甚大な被害を与えることが予測される。これを未然に防止するため、堤体の補強及び付帯施設の早急な整備が必要となったものである。						
事業目的	早急な整備を要する農業用ため池を改修して決壊等による下流域の災害を未然に防止し、安定した農業経営を図る。						
事業費内訳 事業内容 (単位:千円)		計 画 時	評 価 時	増 減	理 由 等		
	事業費	320,000	316,000	-4,000			
	経費内訳	工事費	274,000	262,700	-11,300	労務費、資材費の低下による減	
		用補費	3,000	5,500	2,500	土取場用地内の立木補償費の増	
		その他	43,000	47,800	4,800	土取場用地の調査費用の増	
	財源内訳	国庫補助	160,000	158,000	-2,000		
		県債	115,000	113,000	-2,000		
その他		32,000	31,600	-400			
一般財源		13,000	13,400	400			
事業内容	堤体工 洪水吐工 取水施設工	同左					
事業の進捗状況	平成17年度までの進捗率は76%で、平成19年度の完成に向けて事業執行している。本年度は堤体盛土を行い、19年度には法面保護工と安全柵を設置して完成の見込みである。						
事業推進上の課題	なし						
関連する計画等	あきた21総合計画 地域防災緊急事業五箇年計画(第2次地震防災緊急事業五箇年計画)						
情勢の変化及び長期継続の理由	当初予定していたため池近辺の土取場において盛土に適する材料が不足したことから、新たな土取場を確保する必要が生じ、これに時間を要したこと、又、平成17年初冬は降雪が例年より早く、予定していた盛土可能日数を確保することができなかったことにより、平成17年度の完了予定を2年延長し平成19年度に変更した。						
事業効率把握の手法及び効果	指標名	農業用ため池の改修や用排施設の新設・改修等の防災対策推進率(整備率)					
	指標式	整備地区数(着手含)÷要整備地区数(計画地区数)					
	指標の種類	成果指標	業績指標	低減指標の有無	有 無		
	目標値 a	55%		データ等の出典	H17までの実績		
	実績値 b	54%					
達成率 b/a	98.2%		把握の時期	平成18年3月			

前回評価結果等	選定または継続	改善	見直し	保留または中止
	指摘事項			
	なし			
	指摘事項への対応			
なし				

2. 所管課の自己評価

観 点	評 価 の 内 容 (特 記 事 項)	評 価 点
必 要 性	○あきた21総合計画において農地等の防災・保全の面からその役割を位置づけられている事業である。 ○地域防災緊急事業五箇年計画に盛り込まれているため池である。 ○国は平成16年の災害を受け、「食料・農業・農村基本計画」(平成17年3月25日閣議決定)において、農地災害未然防止の観点から農地防災対策のための施設整備を施策として推進していくことを決定した。	20点
緊 急 性	○堤体上流部は波浪による浸食を受けて断面不足となっており、下流部も部分的に法面崩落が見られる。また、漏水量が許容値1% ² /s/100mに対し、5.2% ² /s/100mと大幅に上廻っており危険な状況にある。 ○洪水時の排水能力が洪水量5.477m ³ に対し3.420m ³ と小さく、洪水時には堤体を越流することが予想され、決壊の危険性が極めて高い。	10点
有 効 性	○放置した場合、下流域の人命(25名)を危険にさらし、民家(18戸)、農用地(水田38ha)、農業用施設(用水路5.9km、排水路2.7km 農道3.5km)や市道、橋梁(1箇所)等の公共施設に多大な損害を与える。また、農作物も流出、埋没等の被害を受け、ため池の損壊により農業用水の確保が困難となることから干ばつの被害も想定される。 ○重機は排対型を使用し、法面には擬石風ブロックを配し、安全柵には間伐材を使用することになっている。	30点
効 率 性	○費用対効果 事業の費用便益比は、1.02で投資効率を有していると判断される。 総費用 331,800千円 総益費 338,573千円 ○コスト縮減の取組 法面保護工の裏込材として再生砕石を採用し、若干ではあるが費用の軽減を図っている	2点
熟 度	○関係者全員の同意のもとに事業が申請されているほか、市も応分の負担をしており、事業によってもたらされる安全・安心の確保と農業用水が安定的に確保されることへの期待は大きい。 ○本ため池が重ねため池であること、山あいにあることから降雪が早いこと、他に水源がないことから年間の施工期間が他地区と比較して短いことに加え、前掲の事項も重なり当初予定した工期内の完成は無理であったが、19年には完成の見込みである。	16点
判 定	ランク () 各観点の評価結果から事業実施箇所としての優先度が高く、事業を継続することが妥当である。	78点
総 合 評 価	継続 改善して継続 見直し 中止 事業は、農用地、農業用施設にとどまらず、下流域に暮らす人々の命と財産を守り、公共施設の被害も防止あるいは軽減するものであることから、コスト縮減を図りながら事業を推進するべきと考ええる。	

3. 評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)

被害は、農用地・農業用施設のみならず、一般公共施設にもおよび、地域住民の暮らしに多大な影響を与えることから、人々が安全で安心して暮らせる生活を早期に確保できるよう、現計画どおり来年度の完了を目途として事業の推進を図る。又、コスト縮減にも留意して事業を実施する。

4. 公共事業評価専門委員会意見

県の評価及び対応方針を可とする。

評価種別 継続箇所評価
適用基準名 ため池等整備事業

事業コード(H18-農-再-4)
箇所名 (横手市大森町猿田)

1. 評価内訳

観点	評価項目 細別	評価基準	配点	評価点	摘要	
必要性	事業の必要性					
	あきた 2 1 総合計画における位置づけ	施策目標の中核事業であり貢献度が高い 施策目標に間接的に貢献する 施策目標とは別のその他関連事業である	10 5 1	10		
	社会経済情勢変化による需要変化	増大している 特に変化はない 低下している	5 3 0	5		
	事業未実施の影響					
	中止又は休止による施設及び維持管理への影響	施設としての機能維持が困難となり、与える影響が大きい 機能維持は可能となったが、維持管理費の増高が予想される 通常の維持管理で機能維持が可能で、与える影響が小さい	5 3 1	5		
	計			20	20	
緊急性	災害発生危険度					
	危険度	施設の決壊あるいは転倒等の危険度が高い 施設の決壊あるいは転倒等の危険性が懸念される 通常の維持管理の範疇で対応可能である	10 5 1	10		
	計			10	10	
有効性	整備の効果					
	人命の確保	人命への被害を未然に防止することが見込める 現状とほとんど変わらない	5 0	5		
	農用地、農業用施設の保全	農用地、農業用施設への被害を防止又は軽減することが見込める 保全効果が多少期待できる 現状と変わらない	5 3 0	5		
	一般・公共施設の保全	一般・公共施設への被害を防止又は軽減することが見込める 保全効果が多少期待できる 現状と変わらない	5 3 0	5		
	農業経営の安定	農作物への被害を防止ことにより、農業経営の安定が見込める 経営安定効果が多少期待できる 現状と変わらない	5 3 0	5		
	環境保全機能の回復	良好な景観形成、生態系の保全等、環境保全機能の回復が見込める 現状とほとんど変わらない	5 0	5		
	環境との調和への配慮状況					
	環境保全への配慮	十分に配慮している 配慮している 配慮していない	10 5 0	5		
	計			35	30	
	効率性	事業の投資効果				
費用対効果		B / C = 1 . 2 以上 B / C = 1 . 1 以上 ~ 1 . 2 未満 B / C = 1 . 0 以上 ~ 1 . 1 未満	5 3 1	1		
事業実施コストの縮減 対策内容		効果が発現している 実施している 検討中である	5 3 1	1		
計				10	2	
熟度	事業の推進					
	事業の同意状況	全員の同意が得られている 若干の未同意者が存在するが事業実施に支障はない 未同意者がおり事業実施に支障がある	5 3 0	5		
	前年度までの進捗比	計画より進捗している 概ね計画どおり。(90%以上) 計画より遅れている。(90%未満)	10 5 1	1		
	今後の進捗見込み	課題は解決済みで順調な進捗が見込まれる 将来的な課題はあるが、当面進捗に影響はない 課題は解決の見込みが無く、事業の停滞が予想される	5 3 0	5		
	他官庁との協議調整	協議・調整済みで事業推進に影響はない 協議・調整中であるが事業推進に影響はない 協議・調整中で事業推進に影響する	5 3 0	5		
	計			25	16	
合計			100	78		

2. 判定

ランク	判定内容	配点	判定	摘要
	優先度がかなり高い	80点以上		
	優先度が高い	60点以上 ~ 80点未満		
	優先度が低い	60点未満		